

資料-1

2014年12月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数					相談手段					個人加入労働組合関与事案処理数										労組		備考													
	合計	新規		再度			面談	電話			NET/FAX/ 携帯端末	当月新規					継続					個人加入	組合結成													
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計		処理不能	処理移行	機関紹介		連合	パ110番	フリー	札幌	石狩	他	小計	団交	労委	裁判	その他														
		新規	処理不能	処理移行	機関紹介	再度		新規	再度	機関紹介		連合	パ110番	フリー	札幌	石狩	他	小計	継続	継続	終結	継続	終結	継続	合計	個人加入	組合結成	備考								
1	48	48	36	3	9	0					4	9	12	20	2			1	1	2				3	1	14	2	1	機関賛助員 100名							
2	60	59	36	7	16	1	1				5	9	15	25	3			3	7					7	3(2)	5	2	3	1	機関賛助員 4名						
3	56	56	44	3	9	0					5	9	12	27	2			1	1	2				3	4(1)	8	1(1)	2	4	1	機関賛助員 31名					
4	56	56	42	4	10	0					3	9	17	24	1			2	5					5	4	7	1(1)	1	1(1)	4	1	機関賛助員 51名				
5	63	63	39	4	20	0					0	4	14	30	9	2		4	1	3				4	4	8		1	1(1)	4	1	機関賛助員 10名				
6	54	51	35	4	12	3	2				7	6	9	22	2	1		7	4					4	11		1	4	1	2	1	機関賛助員 2名				
7	59	59	41	2	16	0					2	18	8	29				2	1					1	6(3)	9		1	6	1	2	4	1	機関賛助員 5名		
8	63	62	42	1	19	1	1				5	20	11	15	5	2		5	1					1	11	2(1)	1	1	5	1	2	2	1	機関賛助員 5名		
9	51	51	30	0	21	0					2	11	6	29		1		2	3					3	2(1)	12		2	5	1	2	5	2	0		
10	76	75	46	3	26	1	1				6	20	16	27	3	1		3	7					7	3	9	1	1	2	3	1	2	7	3	2	機関賛助員 67名
11	56	54	37	2	15	2	1				1	4	18	28	3	1		1	3					3	17	1(1)	1	3	1	2	6	2	0			
12	74	74	52	2	20	0					3	10	10	39	1	2		9	2					2	2	18		1	3	1	2	7	3	0		
計	716	708	480	35	193	8	6	2	43	129	148	315	31	10	40	3	40							43	29(7)	121	6(4)	14	5(2)	47	1	30	46	11	機関賛助員 275名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

1. 「当月労働相談受付数」の事項について

① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。

② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。

2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地を表し、「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌・石狩以外の道内及び道外。

3. 「個人加入労働組合関与事案数」について

① 事案数は、相談者が事案解決のために当相談センターの紹介で加入したパートユニオンにおける取り組み手段別の解決及び継続事案数。4項記載の労組結成により処理される案件は含まれない。

② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。

③ 団交、労委、裁判は事案解決の手段の区分。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。

④ 「終結」欄のカッコ内数字は、他の解決手段へ移行したことによる終結数で内数。移行先では扱い数に加算されている。

⑤ 1件の事案で複数の解決手段が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時には主たる解決手段で「終結」とし、並行した手段ではカッコを付して内数として記載する。

⑥ 「合計」の最下行にある「終結」の数字は解決手段にかかわらず、事案が最終的に解決して終結した実数。

4. 「労組」欄の「個人加入」は個人加入ユニオンへの加入者数。「労組結成」は相談事案解決のため結成された労組数と結成時の組合員数（備考欄）。